

(様式1)

# 環 境 配 慮 検 討 書

伊 建 第 1 1 4 4 号  
令和2年11月18日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

伊勢建設事務所長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対 象 事 業 の 名 称	宇治山田港海岸（大湊地区） 海岸高潮対策事業	
連 絡 先	担当課所名	伊勢建設事務所 事業推進室 流域一課
	電話番号	0596-27-5227

1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	宇治山田港海岸（大湊地区） 海岸高潮対策事業	
(2)目的	宇治山田港海岸（大湊地区）の高潮に対する天端高が不足している区間があり、台風による異常波浪や高潮によって、越波する恐れがある。そこで、越波から堤防背後地を守るため、海岸高潮対策施設として詳細設計を行うものである。	
(3)事業主体	伊勢建設事務所	
(4)計画内容	①計画地の位置 ※位置図を添付すること	宇治山田港海岸（大湊地区）
	②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) ※配置図を添付すること	計画堤防延長 L=118.5m 傾斜提式堤防
	③用水の使用計画	なし
	④エネルギーの使用計画	なし
	⑤雨水、汚水の排水計画	雨水：堤防背後地に雨水処理のための排水暗渠が1箇所存在する。 汚水：なし
	⑥道路・交通計画	なし
	⑦工期	ア)着工の予定時期 イ)完工及び供用開始の予定時期
(5)関連事業計画	なし	
(6)その他	なし	

2 計画地の社会的条件の現況等

(1)計画地の社会的条件の現況	①交通の現況	交通なし
	②土地利用の現況	堤防堤外は堤防天端付近まで盛土がされている。 堤防堤内は民間建屋や宅地がある。
	③水域利用の現況	周辺海域では海苔の種付けが行われている。
	④生活関連施設の現況	生活関連施設の立地状況 a.学校施設：大湊小学校 b.医療施設：なし c.文化施設：なし d.その他：なし
(2)関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域等の指定状況	自然環境保全地域（地区）、自然公園地域（区域）、鳥獣保護区の指定状況 a.自然環境保全地域：指定なし b.自然公園地域：指定なし c.鳥獣保護区：指定なし
	②土地利用規制の現況	都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況 a.都市計画法：規制なし b.農業地域振興法：規制なし c.森林法等：規制なし d.砂防法等：規制なし e.地すべり等防止法：規制なし f.急傾斜地災害防止法：規制なし g.河川法：規制なし h.海岸法：規制あり（海岸保全区域） i.文化財保護法：規制なし j.景観法：伊勢市景観計画区域

3 計画地の自然的条件の現況

(1)地形・地質	文献調査	文献名	平成31年度_宇治山田港(海岸)大湊地区海岸高潮対策(地質調査)業務委託報告書		
	現地調査の有無	①・無 (実施日時 ) (実施日時令和元年11月)	聴取調査の有無	有・②	
	調査結果等	<p>地形：伊勢平野の南端にあたる洪積低地で、北西方向は海岸線沿いに伊勢平野が続き、南は中央構造線を隔てて志摩山塊につながり、北に伊勢湾を望む。</p> <p>地質：調査地付近の伊勢平野南部沖積低地は、雲出川・櫛田川・宮川等を代表とする河川氾濫物によって形成された氾濫平野と海岸線沿いの海岸平野からなる。調査地は宮川と五十鈴川に挟まれた河口部で三角州を形成している。</p>			
(2)水象	文献調査	文献名	なし		
	現地調査の有無	有・③ (実施日時 )	聴取調査の有無	有・④	
	調査結果等 ①河川、湖沼	五十鈴川、宮川に挟まれている。			
	②海域	伊勢湾沿岸に位置する。			
(3)気象・大気質等	調査の方法	国土交通省気象庁HP (観測所：鳥羽) 平成30年度版 三重県環境白書			
	調査結果	<p>計画地最寄り(鳥羽)の観測データは次のとおり(2019年データ)</p> <p>a.平均気温：16.1℃ b.降水量：2517.5mm/年 c.最大風向：北北西 d.平均風速：2.3m/s</p> <p>大気質：SO<sub>2</sub>(二酸化硫黄) 0.001ppm(年平均) 伊勢市 伊勢厚生中学校 NO<sub>2</sub>(二酸化窒素) 0.006ppm(年平均) 伊勢市 伊勢厚生中学校 SPM(浮遊粒子状物質) 0.015mg/m<sup>3</sup>(年平均) 伊勢市 伊勢厚生中学校 水質：類型B COD 2.7mg/L(伊勢地先海域ST-4)</p>			
(4)生態系等	文献調査	文献名	三重県レッドデータブック2015		
	現地調査の有無	有・⑤ (実施日時 )	聴取調査の有無	有・⑥	
	調査結果等 ①植物	<p>植生の概要：なし 貴重な植物：なし</p>			
②動物	<p>動物相の概要：計画地の砂浜では、鳥類や貝類等の干潟生物が見られる。</p> <p>貴重な動物：計画地の海岸周辺では、三重県レッドデータブック2015によると、以下の干潟生物が生息する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥類：コアジサシ</li> <li>・爬虫類：アカウミガメ</li> <li>・貝類：クリイロコミミガイ、ヒロクチカノコ、ウミナナ科の貝類、カニ類</li> </ul>				

(5)自然景 観・文化 財等	文献調査	文献名	なし		
	現地調査の有無	有 ・ (無)	(実施日時 )	聴取調査の有無	有 ・ (無)
	調査結果等 ①自然景観	<p>自然景観の概要：計画地南側の対岸から以南は、伊勢志摩国立公園(環境省)に指定されているが、計画地は該当していない。</p> <p>貴重な自然景観：特になし</p>			
	②文化財、史 跡、名勝等	<p>史跡・名勝・天然記念物：特になし</p> <p>埋蔵文化財包蔵地：大湊遺跡群（隣接）</p>			
	③野外レクリエー ション 他	なし			
(8)その他、 自然災害 等	なし				

#### 4-2 事業計画の検討内容（複数案比較が実施できない場合）

複数案比較が実施できない理由	一連堤防区間（約1470m）の南側端部であること及び整備済区間との整合を踏まえた堤防高さを確保するため。
----------------	--

※環境配慮事項ごとに、環境配慮度を◎○-で記入し、その配慮の内容及び配慮度の評価の理由を記入すること。

<p>環境配慮技術指針の配慮目標</p> <p>①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築</p> <p>②人と自然が共にある環境の保全</p> <p>③やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造</p>	<p>環境配慮度</p> <p>◎：十分配慮している。</p> <p>○：配慮している。</p> <p>-：特に配慮する必要がない。</p>
---	--

技術指針に基づく環境配慮事項	環境配慮度	環境配慮の内容 (-の場合は、無記入でも可)	配慮度の評価の理由
①-1 地球温暖化防止	○	工事全般において排出ガス対策型の重機を使用。	左記重機の使用により、地球温暖化防止に寄与する。
①-2 廃棄物対策	◎	既設構造物の撤去を波返し先端部分のみとした。	一部既設構造物の撤去を伴い、廃棄物が発生する。
①-3 生活環境の保全	-		特になし
①-4 その他重点事項	-		特になし
②-1 野生生物等の生育空間の確保	-		特になし
②-2 希少な野生生物の保護	-		特になし
②-3 地形、地質等の改変の抑止	○	掘削に伴う砂浜の復旧	堤防前の砂浜を現状の形状まで復旧する。
②-4 その他重点事項	-		特になし
③-1 緑化、周辺景観との調和	-		特になし
③-2 親水等、ふれあい空間づくり	○	堤防道路上に管理用道路を設けた。	堤防天端が整備されることにより、ふれあい空間が生まれる。
③-3 その他重点事項	-		
④上記以外の特記事項	-		

#### 5-2 事業計画案の環境配慮に係る評価

従来の事業等と比較して優れている点	高潮による被災を防ぎ、防護機能が向上するとともに、ふれあい空間の創出や干潟生物の生息範囲の拡大が期待できる。
今後の課題	特になし
会議での調整を要する事柄	特になし